

公益社団法人神奈川県病院協会会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部保健医療人材担当課長
(神奈川県医療勤務環境改善支援センター長)
(公 印 省 略)

令和 3 年度「実務者セミナー」の後援依頼について (依頼)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、医療法の改正に伴い、平成 27 年 1 月に神奈川県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善の取組を支援しており、貴会におかれましては、日頃からセンターの運営にあたって御協力いただきありがとうございます。

このたび、令和 6 年度から適用開始される医師等の労働時間外上限規制に向け、医療機関が行う働き方改革の取組方法や、働き方改革を進めていく上での課題等について、別紙のとおり標記セミナーを開催します。

つきましては、この主旨を御理解の上、御後援くださるようお願い申し上げます。

○後援に当たって御協力いただきたい事項

- ・名義の使用 (チラシ等)
- ・貴会ホームページ等での周知

問合せ先

(神奈川県医療勤務環境改善支援センター事務局)

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

人材確保グループ 井上

電話番号 045-210-4877

ファクシミリ 045-210-8858

電子メール ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp

令和3年度「実務者セミナー」の開催について

1 目的

令和6年度から適用される医師の時間外労働時間上限規制に向け、医療機関全体として働き方改革を継続的に進めるため、他の病院の事例紹介や労働時間短縮計画作成に関する厚労省の最新情報の提供を行い、時間外労働時間の上限規制への対応に資する内容を提供する事を目的としている。

令和3年度については、「医療機関でも実践できる働き方改革の方法について」と「医師労働時間短縮計画について」をテーマとして実施する。

2 実施日（配信期間）

令和4年2月17日（木）～令和4年3月4日（金）

3 実施方法

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、動画配信によるオンライン形式の研修会とする。受講者は配信期間中にパソコン端末等にて動画を視聴する。

【研修受講の流れ】

- ① 県内の医療機関（病院及び有床診療所）に対しセミナーの案内等を配信
- ② 受講希望者は申込フォームにて受講申込
- ③ 受講希望者に対して動画配信ページのURL、パスワード及びアンケート用紙を送付
- ④ 配信期間中にパソコン端末等にて動画を視聴
- ⑤ 受講後アンケートを回収
- ⑥ 受講者からの質問事項については、関係団体等と調整の上、必要に応じて回答

【業者への委託事項】（株式会社ワークライフバランス）

- ・案内チラシ案の作成
- ・申込フォームの作成
- ・受講希望者リストの作成と視聴用URL、アンケート用紙の配信
- ・アンケートの質疑に対する回答（労務管理関連についての質疑は除く）と質疑内容の共有

4 受講対象

県内の医療機関の経営者、管理者、労務管理等担当者

5 研修内容

働き方改革を継続的に進めるための取り組み方についての病院での事例等と医師労働時間短縮計画等について説明する。

○ 働き方改革の方法について、医師労働時間短縮計画作成について

内容	講師	所要時間
医療機関でも実践できる働き方改革の方法	(株)ワーク・ライフバランス 桜田 陽子 氏	1時間20分
医師の働き方改革を進めていくための課題と取組	特定社会保険労務士 福島 通子 氏	1時間20分

6 広報の方法

- (1) 医療機関への通知 (県)
- (2) ホームページへの掲示 (県、神奈川県労働局、医師会、病院協会)

7 実施主体

主催：神奈川県医療勤務環境改善支援センター

(厚生労働省(神奈川県労働局)医療労務管理支援事業 委託先：神奈川県社会保険労務士会)

後援：神奈川県医師会、神奈川県病院協会、その他関係団体等

8 スケジュール

12月中	委託契約、案内チラシ作成(社労士会、委託先)
1月中旬～1月末	案内周知(県メール、各団体ホームページ等)
2月初旬まで	収録、撮影(社労士会、委託先)
2月10日ごろ	配信URL送付(委託先)
2月17日 ～3月4日	開催(委託先)
3月中	アンケート回答(委託先、社労士会)

働き方改革推進 実務者セミナー

無料

2024年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用になります。それに向けて管理者のリーダーシップの下、医療従事者、事務職などが医療機関全体として働き方改革に取り組む事が重要です。その取り組みを継続的に進めていくには何をどのように行えば良いかについて、病院での具体的な事例や厚生労働省の最新情報などを通じて学ぶことができるセミナーを開催します。



第1部 講師 桜田 陽子 氏

株式会社ワーク・ライフバランス
ワーク・ライフバランスコンサルタント

2000年株式会社伊藤園入社。2018年株式会社ワーク・ライフバランスに参画。ワークライフバランスを実現し、子育てと介護のダブルケアの両立も経験。官公庁・大企業・中小企業と幅広く働き方改革コンサルティングの経験を持つ。研修、講演での顧客満足度は平均90%以上を維持。研修分野では参加者の課題解決に必要なワークやディスカッションを多様に組み合わせて最適なプログラムを提供している。



第2部 講師 福島 通子 氏

特定社会保険労務士、医業経営コンサルタント

明治大学経営学部兼任講師（福祉医療マネジメント論）、厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」構成員、「タスクシフティング等勤務環境改善推進事業」委員会委員などを歴任し、厚生労働省「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務」アドバイザーボード、公益社団法人日本看護協会看護労働委員会委員など現職。

視聴期間

令和4年2月17日（木）～ 3月4日（金）

視聴方法

YOUTUBEにて視聴

対象

神奈川県内医療機関の経営者・人事労務担当者など

主な内容

第1部

医療機関でも実践できる働き方改革の方法
～秘訣はチームマネジメントと心理的安全性～

第2部

医師の働き方改革を進めていくための課題と取組
～ 医師労働時間短縮計画を中心に ～

申込先

次のURLまたはQRコードからお申込みください。

<https://ux.nu/sdfn7>

問合せ先

株式会社ワーク・ライフバランス customer@work-life-b.com

